

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	岩手・玉山環境組合火葬場負担金			事業コード	1909
所属コード	152000	課等名	税務住民課	係名	生活環境グループ
課長名	鈴木 壽雄	担当者名	櫻庭 直樹	内線番号	4400-115
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 1 項 5 目火葬場管理運営事業（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 56 年度
根拠法令等 (H26)	墓地，埋葬等に関する法律第 4 条第 2 項，岩手・玉山環境組合同規約及び火葬場設置条例第 2 条			

(2) 事務事業の概要

岩手町及び盛岡市（玉山区に限る）で構成する岩手・玉山環境組合に対し，火葬施設の維持管理負担金を支出する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

岩手町火葬場の老朽化に伴い，一部事務組合として火葬場が昭和 56 年に新設された。平成 18 年 1 月に玉山村が盛岡市と合併したことから，引き続き盛岡市が構成団体となっているものである。組合の運営費は構成市町が応分の負担をしている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

建設から 30 余年が経過し，火葬炉等の補修をしながら利用している。新市建設計画主要事業の整備事業となっているが，構成団体の岩手町が大規模な改修計画を見送ったことから計画の見直しが必要となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市民等（施設利用者）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 火葬施設	箇所	1	1	1	1	1
B 玉山区人口	人	12,886	12,886	12,603	12,603	12,472
C						

（3）25 年度に実施した主な活動・手順

- ①組合構成市として，事務担当者会議等に参加し，組合の事業費について関係町と協議した。
- ②組合運営費に一部を負担した。
- ③定期保守点検，日常点検（通年），補修・修繕

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 施設の補修，改修等実施箇所	カ所	8	4	4	3	3
B 日常点検回数	回	237	237	237	237	237
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

遺族や関係者が火葬を滞りなく執り行うことができるように，施設の補修・改修を実施し，火葬施設としての機能を維持する。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 火葬場の稼動状況	□上げる □下げる ■維持	日	213	229	222	222	229
B 補修・改修により改善した箇所	□上げる □下げる ■維持	カ所	8	4	4	3	3
C 火葬取扱件数	□上げる □下げる ■維持	件	383	370	317	317	336

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,550	7,351	6,373	16,325	16,325
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	120	120	120	120	120
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	480	480	480	480	480
計	トータルコスト A+B	千円	6,030	7,831	6,853	16,805	16,805
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。（施設の適正な維持管理を行うことにより，利用者に円滑な施設利用を提供する。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり，休止・廃止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

現施設は現状維持が妥当であり，向上余地がない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

市が構成団体となっている一部事務組合が運営する施設であり，市民（玉山区）は無料，市民以外の利用者は有料となっている。

(4) 効率性評価

経費節減に努めているが、設備の維持管理に係る経費は、利用者へのサービス提供に直接関わることから、削減は難しい。

現時点において担当は1名であり、負担金の支払いや会議の出席時間等考慮すれば、人件費の削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	10
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	10-1

(2) 改革改善の方向性

現行どおりの一部事務組合方式により、維持管理の効率化を図っていく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

組合や岩手町との共通認識を持ちながら、利用者へのサービス低下を招かないよう、計画的な補修・改修に係る予算措置を協議していく必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

岩手・玉山斎場については、岩手町では今後10年は小規模改修により対応することとしており、延長期間内で実施される見込みがないため、新市建設計画の岩手・玉山斎場整備事業は削除されることとなった。